

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2019-528978(P2019-528978A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-517428(P2019-517428)

【国際特許分類】

A 6 1 J 1/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 1/20 3 1 4 B

A 6 1 J 1/20 3 1 4 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月25日(2020.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バイアルの内容物にアクセスするためのバイアル・アクセス装置であって、

医療用コネクタ・インターフェースと、

挿入経路および係合アセンブリを備えるハウジングと、

穿刺部材を備える挿入アセンブリであって、該挿入アセンブリが初期段階と次の段階との間で前記挿入経路に沿ってスライドするように構成され、該挿入アセンブリが初期段階から次の段階へ動く時に前記穿刺部材がバイアルのセプタムを穿刺するように構成されている、挿入アセンブリと、

を含んでなり、

当該装置が前記バイアルに連結されるまで前記挿入アセンブリが前記挿入経路に沿ってスライドするのを防止するように前記係合アセンブリが構成され、

当該装置が前記バイアルに連結されるまで前記穿刺部材が前記バイアルのセプタムを穿刺するのを防止するように前記穿刺部材が構成され、

当該装置が、初期段階から次の段階に、並びに、次の段階から初期段階に選択的に移行できることを特徴とするバイアル・アクセス装置。

【請求項2】

前記穿刺部材は、当該装置が前記バイアルに連結されているときに前記バイアルの前記セプタムに対して垂直である、或いは、前記挿入経路は、当該装置が前記バイアルに連結されているときに前記バイアルの前記セプタムに対して垂直であることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記穿刺部材は、当該装置が前記バイアルに連結されているときに前記バイアルの前記セプタムに当接している或いは部分的に穿刺していることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記穿刺部材は、当該装置が前記バイアルに連結されているときに前記バイアルのセプタムを真っ直ぐに穿刺することのみできることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記係合アセンブリは、前記挿入アセンブリが前記挿入経路に沿ってスライドするのを防止するために前記挿入アセンブリと係合するように構成されており、好ましくは、前記係合アセンブリは、当該装置が前記バイアルに連結される前に前記挿入アセンブリに係合されていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記係合アセンブリは、前記挿入アセンブリが前記挿入経路に沿ってスライドすることを可能にするように前記挿入アセンブリを係合解除するように構成されており、好ましくは、前記係合アセンブリは、キャップ装置が前記バイアルに連結されるまで前記挿入アセンブリを係合解除することができない、或いは、好ましくは、当該装置が前記バイアルに連結されると、前記係合アセンブリが前記挿入アセンブリを係合解除することを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記係合アセンブリが1つ以上のアームを含み、1つ以上の前記アームが第1の位置と第2の位置との間で動くように構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

1つ以上の前記アームが、前記挿入アセンブリと係合および係合解除できるようにさらに構成されていることを特徴とする、請求項7に記載の装置。

【請求項9】

1つ以上の前記アームは、当該装置が前記バイアルに連結される前に前記挿入アセンブリと係合している、或いは、1つ以上の前記アームは、当該装置が前記バイアルに連結される前に前記第1の位置にあることを特徴とする、請求項7に記載の装置。

【請求項10】

1つ以上の前記アームは、当該装置が前記バイアルに連結されるにつれて前記第1の位置から第2の位置へ移動する、或いは、1つ以上の前記アームは、当該装置が前記バイアルに連結されているときに前記第2の位置にあることを特徴とする、請求項7に記載の装置。

【請求項11】

1つ以上の前記アームが前記第1の位置から前記第2の位置へ移動するにつれて、1つ以上の前記アームが前記挿入アセンブリを係合解除することを特徴とする、請求項7に記載の装置。

【請求項12】

当該装置は、前記穿刺部材の方向に当該装置が前記バイアルと係合することを可能にするバイアル係合アセンブリを含むことを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項13】

当該装置は、当該装置を前記バイアルに連結するように構成されたキャップ・コネクタをさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項14】

当該装置は、前記挿入アセンブリと平行に延びる抽出器チャネルをさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項15】

前記挿入アセンブリが前記挿入経路に沿ってスライドする間に、前記穿刺部材が前記バイアルの前記セプタムを穿刺するように構成されている、或いは、前記挿入経路に沿って前記挿入アセンブリをスライドさせると、前記挿入アセンブリが完全に挿入された位置に移動するように構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項16】

前記挿入アセンブリが、前記係合アセンブリによって前記挿入経路と平行に維持されることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項17】

当該装置が初期段階と次の段階との間で移行することを可能にする係合部材ロック解除

をさらに備えていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項18】

使用者が当該装置を初期段階から次の段階へ移行するよりも、次の段階から初期段階へ移行する方が困難であるように当該装置が構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項19】

調整器チャネルおよび調整器開口部をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の装置。